

- 単位互換や分割履修への柔軟な対応
(報告書案 3(2)) p.9
- 社会教育に関する導入的講習の活用
(報告書案 4(1)) p.11
- 受講資格の見直し (報告書案 4(2))p.12
- 養成課程の見直し等(報告書案 6(2))p.16
 - 今後の養成課程の在り方について
(社会教育士として必要不可欠な内容、これを踏まえた科目構成や単位数に係る基本的考え方等)

(本日の論点) 第6回WGまでの議論(社会教育人材に求められる能力や養成課程に係る意見等)を踏まえ、科目構成や単位数に係る基本的考え方等を検討

行政内外を問わず共通に求められる社会教育の専門性に関する主な意見（第4回WG資料【再掲・一部更新】）

【総論的な内容】

- ・ 社会教育の必要性、意義、役割などの基礎的な知識（共生社会の視点等を含む）
- ・ 教え合い育ち合う、学び合う、教え育つ、相互に学ぶといった社会教育の教育観（支援する側/される側と二分するのではなく「共に学ぶ」という価値観）
- ・ 共同的な学習を支える対人支援の力量、学びあうコミュニティをコーディネートする力、組織学習のマネジメント力（協働をデザインする力としてのコーディネート能力やファシリテーション能力、多くの人に共感的に伝えられるプレゼンテーション能力）

→社会教育人材に求められる能力（第6回WGにおける主な意見）

- ・ 社会教育人材に求められる能力を、以下のように個人のレベル、コミュニティのレベル、システムをつくるレベルで対象別に分けて以下としてはどうか
人々の学びと地域の関わりを支える力、多様な人々が関わり合う場をつくる力、学びと協働による地域づくりの仕組みを構築する力

【各論的な内容】

- ・ 社会教育に関する法律や計画等の行政の仕組みの概要
- ・ DX、ダイバーシティ等の現代的な課題に関する知識
- ・ 情報発信のための知識技術

【学び方】

- ・ 演習的な要素は必要
- ・ ネットワークに資するような繋がりがある学び方であるべき
- ・ （特に上記の総論的な内容を習得する上で必要な）実践と省察の往還

→養成課程の見直しにおいても、上記を踏まえた検討を進めることが必要

期待される役割

社会教育主事

地域全体の
学びのオーガナイザー

＝社会教育行政の中核として、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的技術的な助言と指導に当たることを通じ、人々の自発的な学習活動を援助する役割

社会教育士

各分野の専門性を様々な場に活かす
学びのオーガナイザー

＝社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに関する活動に積極的に携わる役割

求められる能力及び知見

行政としての専門的知見(社会教育計画の策定、社会教育関係団体の育成、学習計画や学習内容の立案・編成に関わる知見など)

首長部局、民間企業、NPOなどの活躍の場において必要な各分野の専門的知見

+

社会教育における学びと実践の活動を推進するために必要な、

- ①人と人、組織と組織をつなぐコーディネート能力、②人々の納得を引き出すプレゼンテーション能力、③人々の力を引き出し、主体的な参画を促すファシリテーション能力

今後期待される役割の方向性

地域における多様な主体による関連する取組全体を踏まえながら、社会教育人材のネットワークを活用しつつ、コーディネート能力やファシリテート能力等を発揮し、他分野の専門職と対等に協働しながら多様な分野と社会教育(行政)をつなぎ牽引する役割を担うことが期待される。

さらに、地域の社会教育人材ネットワークを構築・活性化する役割も担う。

各分野における専門性と社会教育の知見を活かしながら、様々な活動に社会教育としての学びの色彩を加える工夫を行ったり、また社会教育の手法を用いて活動を支援したりすることで、それぞれの分野の活動を活性化させたり、その意義を深めたりする活躍が期待される。

さらに、地域の社会教育人材ネットワークを活用することで、社会教育士によって地域の様々な取組がより効果的に推進されるようになることが期待される。

【社会教育主事の職務 (社会教育法第9条の3)】

- 社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督はしてはならない。
- 社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。

講習科目・テーマ

【生涯学習概論】

- 1.生涯学習の理念と施策
- 2.社会教育の意義と展開
- 3.生涯学習社会と家庭・学校・地域

【社会教育経営論】

- 1.社会教育行政と地域活性化
- 2.社会教育行政の経営戦略
- 3.学習課題の把握と広報戦略
- 4.社会教育における地域人材の育成
- 5.学習成果の評価と活用の実例
- 6.社会教育を推進する地域ネットワークの形成
- 7.社会教育施設の経営戦略

【生涯学習支援論】

- 1.学習支援に関する教育理論
- 2.効果的な学習支援方法
- 3.学習プログラムの編成
- 4.参加型学習の実例とファシリテーション技法

【社会教育演習】

- 1.社会教育に関する実践演習
- 2.社会教育に関する現場体験

身につけるべき資質・能力

社会教育の視点から社会を見直し、新たな課題に対応する資質・能力を養成する。

【基礎基盤的な知識】

- ①生涯学習の意義と生涯学習社会の構築に関する知識
- ②社会教育の意義と特性に関する知識
- ③学校教育に関する知識 (「学校と地域の連携・協働の推進に関する知識」を含む)
- ④家庭教育に関する知識
- ⑤社会教育に関連する法律・答申に関する知識
- ⑥社会教育の内容・方法と指導者に関する知識

施策立案能力

- ⑦社会教育行政の戦略的・計画的展開に関する知識
- ⑧社会教育施設経営に関する知識・技術
- ⑨社会教育の諸計画・施策・事業の企画立案に関する知識・技術
- ⑩社会教育事業の評価実施に関する知識・技術
- ⑪社会教育事業の企画提案に関する知識・技術
- ⑫地域課題の解決に取り組む人材育成に関する知識・技術
- ⑬学習成果の認証・活用に関する知識・技術

把握・分析能力

- ⑭地域課題の把握・分析に関する知識・技術
- ⑮学習課題や学習要求の把握・分析に関する知識・技術
- ⑯教育資源の把握・分析に関する知識・技術
- ⑰広聴・広報に関する知識・技術

ネットワーク構築能力

- ⑱マルチステークホルダーとの連携・協働に関する知識・技術
- ⑲学校・家庭・地域の連携・協働に関する知識・技術
- ⑳社会教育の手法が有効な領域との連携・協働に関する知識・技術
- ㉑住民・団体等の組織化支援に関する知識・技術
- ㉒社会教育主事としてのリーダーシップに関する知識・技術
- ㉓社会教育を行う者への助言・指導に関する知識・技術

学習環境設計能力

- ㉔学習者の特性に関する知識・技術
- ㉕地域課題の学習課題化に関する知識・技術
- ㉖学習プログラムの企画立案に関する知識・技術
- ㉗学習の場の設計・展開に関する知識・技術

学習支援能力

- ㉘意識・行動変容を促す学習支援に関する知識・技術
- ㉙ワークショップによる学習支援に関する知識・技術
- ㉚ファシリテーションの基礎に関する知識・技術

- 【資質】
- 人権感覚・意識
 - コミュニケーションマインド
 - 幅広い視野、探求心、好奇心
 - 積極性
 - 共感性
 - 発想転換につながる柔軟性・独創性等

参加型、体験型等の学習を取り入れるなど、学習形態を工夫する。

社会教育行政の機能

住民が主体的に地域課題の解決や、地域づくりに向けた行動ができるよう、学びを通じて支援する。

社会教育主事の役割

課題解決支援や組織化支援への対応

- ・住民間の意識共有支援
- ・住民の力の結集支援

個人の要望や社会の要請への対応

- ・知識・技術の習得支援
- ・意識・態度の変容支援

ネットワークの構築
関係者相互の連携・協働のネットワーク構築とコーディネートに関わる支援

地域づくり

人へ

住民が地域で主体的に教育・学習活動に取り組むことができるような環境を醸成し、個人の自立に向けた意識を高め、社会に参画する人材を育成する。

「資質・能力」を、社会教育主事が職務を的確に遂行するために身につけるべき力の両輪と捉え、カリキュラム内容を検討する。



社会教育士に今後求められる専門的知識及び技術

○コーディネート能力・ファシリテーション能力・プレゼンテーション能力

- ・これらは必要な基盤とは思ふものの、スキルとして習得し、その場で自分の力を発揮するにとどまっている。求められるのは会議をうまく回す力ではなく、地域に入り、自らの経験を踏まえて人と人をつなぎ、新しい対話の場を生み出す力
- ・これらの能力は何のためにあるのか、一人一人の主体性を形成し、そこから協働をデザインしていくという冠があり、そのためにこれらの力が必要と明確に示さないとスキルが先走る印象
- ・これらの能力だけが社会教育士の専門性であると前面に出されると、首長部局における地域コミュニティ形成の中で、わざわざ社会教育士の称号がある人を活用する必要性を感じない
- ・この数十年、ファシリテーションの意味が変わってきており、表面的な進行・テクニカルな部分に収められたり進行の役割そのものを示す言葉のように使われたりしている。学習支援という社会教育の考え方を伴った方法論としてマインドセットし、技術・能力の考え方の原理を踏まえることが重要

○人権感覚・多様性への理解・社会的包摂

○コミュニティを形成する能力、民主主義と住民自治に関する専門性

○主体性を涵養する力、伴走支援

○地域課題・地域資源の把握、地域課題解決力

○チームビルディング

○評価・成果、PDCAに関する能力

養成課程の在り方

- ・養成課程の科目履修の自由度が低い。他学部科目から自分が興味・関心がある分野を学べると良い
- ・大学で学んだことを活かせる実践の場が欲しい。例えば、大学で学生対象の企画や公民館の講座を企画できる機会等があるとよい。例えば防災や学校教育など、養成課程の科目以外の学びをホームルームのような時間に持ち寄り、それらを実際に活かして企画する場があると、視野が広がり、活用の幅も広がって良い
- ・社会教育主事養成が前提となっていることに居心地の悪さを感じることもある。社会教育自体を学びたい学生も多くいる

(全体の枠組み)

- 社会教育の基本的な理解を身につけるとともに、多様な領域での活躍を見据えた学習が望ましい。
- 自治体の社会教育主事が養成課程で講義をすることがある。大学だけで今後、24単位を賄いきれるのかという思いもある。
- 24単位の中で色々な要素を全部入れるというよりも、最低限の枠組みを作り、むしろ自由度を広げていく方が色々な大学にとってありがたい改革になるのではないか。
- 地域と連携・協働して養成していくことが重要であり、「社会に開かれた養成課程」のような打ち出しをしてはどうか。

(科目の在り方)

- 教育という言葉が入っている科目をおくことなどにより、社会教育において教育的な営みであることや教育的なアプローチが取れることが重要であることを明確にすべき。
- (社養協が強調されていた)実践と省察の往還をどう実現していくのかを考える必要がある。科目間の学びの連続性を担保していくような仕組みとして、社会教育特別部会の提案にあったホームルームのような機能(学生が各自の学びを持ち寄り、それらを実際に活かして実践的な演習を行えるような時間)が必要である。

(教職課程との連携)

- 教職課程と養成課程の科目が一部重複するカリキュラム設計が検討されていいのではないか。重ね方、組み合わせを増やすことによって、両方取る履修者の負担を軽減していくような方向性もあるのではないか。
- 教職科目と合わせてある程度、各大学が自由に組み合わせられることを前提としてほしい。実習を増やすことも考えられる。

【見直しの方向性】

地方公務員として採用後の職務経験や研修等を経て任用され、また任用が一定数にとどまる社会教育主事の養成から、大学卒業後に地域社会で多様な場で即戦力として活躍し、多くの人数が必要となる社会教育士となる者の養成がメインとなる観点から見直しを行う。

①実践力の向上

- ・養成課程で学んだ学生が、卒業後に社会教育士として地域における多様な領域で活躍できるよう、実践と省察を重視し、地域社会での実践力をより高める。
- ・地域で活躍する人材を外部講師として招くなど地域の現場の生きた経験を学生に伝えられるような地域に開かれた養成課程とする。

②社会教育士養成の質の向上と拡充

- ・社会教育士として最低限必要な資質能力が確実に育成されるものとするため、各科目においては、社会教育士としての資質能力との関連性を有するものとするとともに、学生の講義外の学習も確保する単位の実質化を図る。また、科目間の関連性を重視する。
- ・単位の实質化などを着実に図るとともに、社会教育士養成を拡充するため、社会教育士として真に必要なものに精選する。また、教職課程との連携(第5回WG)や併修を促進する。

【具体的な見直し内容】

1 社会教育実習や演習の充実

貴重な実地経験ができる**実習**や双方向での学び合いを重視した**演習を充実**し、実践と省察を通じた高い実践力を身に着けつけられるものとする

2 社会教育特講の見直し

地域課題は多岐にわたり、社会教育士として地域の実情に応じて様々な課題に対応できる必要がある。学生が幅広い科目から自由な選択により現代的課題等を学ぶ現行の**社会教育特講について、地域における社会教育士としての活動に活かせるよう見直し**

※各大学の裁量で、省令上の必要単位数以上の単位数を設定可（現行と同じ）

3 講習科目の見直し

講習科目の「生涯学習概論」、「生涯学習支援論」、「社会教育経営論」、「社会教育演習」は、大枠として社会教育士となる上でも共通して必要な内容であり、枠組みの変更は行わない。ただし、社会教育士の養成の観点から、**どのような内容をより重視していくべきかについては、今後検討**していく。

(案①)新たな「社会教育特講」(4単位)への見直し及び実習の充実

幅広い地域課題について共通の知識を得る「社会教育特講」を新設(4単位)

- ・全ての学生が幅広い地域課題について一定の共通知識を習得可能とするため、現行の選択履修による社会教育特講(8単位)を、受講者が幅広い地域課題をまとめて学び、共通の知識を得られる新たな「社会教育特講」(4単位)に見直し

※省令の単位数に限らず、大学の裁量で選択科目を追加し特色あるカリキュラムを設定することは可能(現行と同じ)

「社会教育実習」(必修)を1単位から2単位へ充実

社会教育を通じた地域課題の解決につながるような確かな学びとなるよう、事前・事後学習等を充実(実習期間の延長や実習先の多角化も考えられる)

現行

科目名	単位数
生涯学習概論	4
社会教育経営論	4
生涯学習支援論	4
社会教育特講	8
社会教育実習	1
社会教育演習・社会教育実習・社会教育課題研究(一科目以上)	3
合計	24



変更案

科目名	単位数
生涯学習概論	4
社会教育経営論	4
生涯学習支援論	4
社会教育特講	4
社会教育実習	2
社会教育演習・社会教育実習・社会教育課題研究(一科目以上)	2
合計	20

幅広い地域課題について、まとめて学べる新たな「社会教育特講」へ見直し

(案②)「社会教育総合実践演習」(2単位)の新設・追加等、演習・実習の充実

「社会教育総合実践演習」(2単位)を新設・追加

各科目で学んだ内容を有機的に統合できるようにするため、養成課程における全ての学びを振り返り、総括し、学生同士で知識・経験を共有する機会を充実。養成課程のみならず、大学全体の学びを通じて得られた専門性を活かして社会教育の講座等の人々の学びの場づくり、地域づくり等を実際に企画できる実践力を育成

社会教育特講は幅広い科目から選択(現行と同じ)

現行の社会教育特講8単位を4単位とし、幅広い社会教育特講の科目から希望する科目を自由に選択(「社会教育総合実践演習」で科目を有機的に統合)

※教職課程において社会教育に関連性が高い科目を社会教育特講の科目として位置付けることなどにより併修を推進

「社会教育実習」(必修)を1単位から2単位へ充実

案①と同様

現行

科目名	単位数
生涯学習概論	4
社会教育経営論	4
生涯学習支援論	4
社会教育特講	8
社会教育実習	1
社会教育演習・社会教育実習・社会教育課題研究(一科目以上)	3
合計	24



変更案

科目名	単位数
生涯学習概論	4
社会教育経営論	4
生涯学習支援論	4
社会教育特講	4
社会教育実習	2
社会教育演習・社会教育実習・社会教育課題研究(一科目以上)	2
社会教育総合実践演習	2
合計	22

(参考) 社会教育主事講習で取り扱う内容

【社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令の施行について（平成30年2月28日生涯学習政策局長通知）】

科目名・単位数	目的	主な内容
生涯学習概論 〔2単位〕	生涯学習及び社会教育の本質について理解を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の理念と施策 ・社会教育の意義と展開 ・社会教育に関する法令 ・社会教育主事・社会教育指導者の役割 ・生涯学習社会と学校・家庭・地域 等
生涯学習支援論 〔2単位〕	学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援に関する教育理論 ・効果的な学習支援方法 ・学習プログラムの編成 ・参加型学習の実際とファシリテーション技法 等
社会教育経営論 〔2単位〕	多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等につなげていくための知識及び技能の習得を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育行政と地域活性化 ・社会教育行政の経営戦略 ・学習課題の把握と広報戦略 ・社会教育における地域人材の育成 ・学習成果の評価と活用の実際 ・社会教育を推進する地域ネットワークの形成 ・社会教育施設の経営戦略 等
社会教育演習 〔2単位〕	社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する実践演習 ・社会教育に関する現場体験 等
合 計 8単位		

(参考) 社会教育主事養成課程で取り扱う内容

(参考)



文部科学省

【社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令の施行について（平成30年2月28日生涯学習政策局長通知）】

科目名・単位数	目的	主な内容
生涯学習概論 〔4単位〕	生涯学習及び社会教育の本質について理解を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の理念と施策 ・社会教育の意義と展開 ・社会教育に関する法令 ・社会教育主事・社会教育指導者の役割 ・生涯学習社会と学校・家庭・地域等
生涯学習支援論 〔4単位〕	学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援に関する教育理論 ・効果的な学習支援方法 ・学習プログラムの編成 ・参加型学習の実際とファシリテーション技法等
社会教育経営論 〔4単位〕	多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等につなげていくための知識及び技能の習得を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育行政と地域活性化 ・社会教育行政の経営戦略 ・学習課題の把握と広報戦略 ・社会教育における地域人材の育成 ・学習成果の評価と活用の実際 ・社会教育を推進する地域ネットワークの形成 ・社会教育施設の経営戦略等
社会教育特講 〔8単位〕	社会教育主事としての幅広い視野、社会的関心を持たせるとともに、専門的内容についての理解を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化と社会教育 ・情報化と社会教育 ・高齢化と社会教育 ・多文化共生と社会教育 ・社会的包摂と社会教育 ・健康教育と社会教育 ・防災・防犯と社会教育 ・人権教育と社会教育 ・同和問題と社会教育 ・環境問題と社会教育 ・青少年健全育成と社会教育 ・キャリア教育と社会教育 ・貧困問題と社会教育 ・家庭教育と社会教育 ・男女共同参画と社会教育 ・社会福祉と社会教育 ・特別支援教育と社会教育 ・消費者教育と社会教育 ・文化芸術と社会教育 ・文化財保護と社会教育 ・生涯スポーツと社会教育 ・地域の歴史文化と社会教育 ・地域産業と社会教育 ・ボランティア活動と社会教育等
社会教育実習 〔1単位〕	社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設等における実習
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 〔選択必修3単位〕		<ul style="list-style-type: none"> ・具体の地域課題等を題材とした社会教育事業の立案等に向けた演習 ・社会教育施設等における実習 ・社会教育の課題に関する研究等
合 計 24単位		